

高知県公衆浴場入浴料金審議会 議事概要

1 開催日時

令和 8 年 9 月 4 日（金） 午前 10 時から午前 11 時 40 分まで

2 場所

高知県保健衛生総合庁舎 1 階大会議室

3 出席者

（1）高知県公衆浴場入浴料金審議会委員

ア 会長 宇都宮 千穂

イ 副会長 岡田 忠明

ウ 委員 松村 晃充

エ 委員 長瀬 美和

オ 委員 長山 義正

（2）事務局

薬務衛生課（大森、小野、田嶋、楠瀬）

4 議題

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 38 号）第 2 条の規定により指定した高知県における現行入浴料金の統制額の改定の要否及びその必要がある場合における改定額について。

5 結果

高知県公衆浴場入浴料金審議会条例第 5 条第 3 項に基づき、改定額を大人料金 550 円、中人料金 200 円、小人料金 100 円とし、改定時期を令和 8 年 10 月 1 日とすることを決定し、当審議会から高知県知事に答申を行う。